

令和3年第1回（定例会）吉備中央町議会会議録（5日目）

1. 令和3年3月22日 午前 9時30分 開議

2. 令和3年3月22日 午前11時18分 閉議

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番	成田賢一	2番	山本洋平
3番	石井壽富	4番	渡邊順子
5番	山崎誠	6番	加藤高志
7番	河上真智子	8番	黒田員米
9番	日名義人	10番	丸山節夫
11番	西山宗弘	12番	難波武志

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

9番	日名義人	10番	丸山節夫
----	------	-----	------

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	杉原宏典	書記	堀恵子
--------	------	----	-----

9. 説明のため出席した者の職氏名

町長	山本雅則	副町長	岡田清
会計管理者	石田卓己	総務課長	大木一恵
税務課長	亀山勝則	企画課長	片岡昭彦
協働推進課長	河内啓一郎	住民課長	小谷条治
福祉課長	奥野充之	保健課長	石井瑞枝
子育て推進課長	石井純子	農林課長	山口文亮
建設課長	岡本一志	水道課長	高見知之
教委事務局長	富士本里美	定住促進課長	岸本久夫

10. 議事日程

日程第 1

会議録署名議員の指名について

- 日程第 2 議案第 1 号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第 2 号 吉備中央町バス有償運行に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 3 号 吉備中央町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 4 号 吉備中央町子育て支援センターの設置及び管理に関する条例について
- 日程第 6 議案第 5 号 吉備中央町一時保育事業実施条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 6 号 賀陽町児童福祉年金条例の廃止について
- 日程第 8 議案第 7 号 吉備中央町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 8 号 吉備中央町小規模企業及び中小企業等振興条例について
- 日程第 10 議案第 9 号 請負契約の締結について
- 日程第 11 議案第 10 号 公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町ピオーネ集出荷・直売所）
- 日程第 12 議案第 11 号 公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町特用林産物まいたけ菌床栽培施設）
- 日程第 13 議案第 12 号 公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町さくら公園）
- 日程第 14 議案第 13 号 町道の認定について
- 日程第 15 議案第 14 号 令和2年度吉備中央町一般会計補正予算について
- 日程第 16 議案第 15 号 令和2年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第 17 議案第 16 号 令和2年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第 18 議案第 17 号 令和2年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計補正予算について
- 日程第 19 議案第 18 号 令和2年度吉備中央町診療所特別会計補正予算につ

		いて
日程第20	議案第19号	令和2年度吉備中央町上水道事業会計補正予算について
日程第21	議案第21号	令和3年度吉備中央町国民健康保険特別会計予算について
日程第22	議案第22号	令和3年度吉備中央町介護保険特別会計予算について
日程第23	議案第23号	令和3年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第24	議案第24号	令和3年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計予算について
日程第25	議案第25号	令和3年度吉備中央町育英資金特別会計予算について
日程第26	議案第26号	令和3年度吉備中央町診療所特別会計予算について
日程第27	議案第27号	令和3年度吉備中央町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
日程第28	議案第28号	令和3年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計予算について
日程第29	議案第29号	令和3年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計予算について
日程第30	議案第30号	令和3年度吉備中央町上水道事業会計予算について
日程第31	議案第31号	令和3年度吉備中央町下水道事業会計予算について
	(追加日程)	
追加日程第1	議案第32号	令和2年度吉備中央町一般会計補正予算について
追加日程第2	議案第33号	令和2年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案第 1号	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第 2号	吉備中央町バス有償運行に関する条例の一部を改正する	

	条例の一部を改正する条例について	可決
議案第 3 号	吉備中央町税条例の一部を改正する条例について	可決
議案第 4 号	吉備中央町子育て支援センターの設置及び管理に関する 条例について	可決
議案第 5 号	吉備中央町一時保育事業実施条例の一部を改正する条例 について	可決
議案第 6 号	賀陽町児童福祉年金条例の廃止について	可決
議案第 7 号	吉備中央町国民健康保険条例の一部を改正する条例につ いて	可決
議案第 8 号	吉備中央町小規模企業及び中小企業等振興条例について	可決
議案第 9 号	請負契約の締結について	可決
議案第 10 号	公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町ピ オーネ集出荷・直売所）	可決
議案第 11 号	公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町特用 林産物まいたけ菌床栽培施設）	可決
議案第 12 号	公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町さく ら公園）	可決
議案第 13 号	町道の認定について	可決
議案第 14 号	令和 2 年度吉備中央町一般会計補正予算について	可決
議案第 15 号	令和 2 年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算に ついて	可決
議案第 16 号	令和 2 年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算につい て	可決
議案第 17 号	令和 2 年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計 補正予算について	可決
議案第 18 号	令和 2 年度吉備中央町診療所特別会計補正予算について	可決
議案第 19 号	令和 2 年度吉備中央町上水道事業会計補正予算について	可決
議案第 21 号	令和 3 年度吉備中央町国民健康保険特別会計予算につい て	可決
議案第 22 号	令和 3 年度吉備中央町介護保険特別会計予算について	可決

議案第23号	令和3年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計予算について	可決
議案第24号	令和3年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計予算について	可決
議案第25号	令和3年度吉備中央町育英資金特別会計予算について	可決
議案第26号	令和3年度吉備中央町診療所特別会計予算について	可決
議案第27号	令和3年度吉備中央町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	可決
議案第28号	令和3年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計予算について	可決
議案第29号	令和3年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計予算について	可決
議案第30号	令和3年度吉備中央町上水道事業会計予算について	可決
議案第31号	令和3年度吉備中央町下水道事業会計予算について	可決
議案第32号	令和2年度吉備中央町一般会計補正予算について	可決
議案第33号	令和2年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について	可決

午前 9時30分 開 議

○議長（難波武志君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、9番、日名義人君、10番、丸山節夫君を指名します。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第2、議案第1号、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありますか。

6番、加藤高志君。

○6番（加藤高志君）

すみません。申し訳ありませんが、ちょっと一つ、確認をさせていただきたく存じます。

この公的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部、通勤手当というふうに理解をしておりますが、これは公務員特有の会計年度に遡っての差額支給という理解でよろしいんですかね。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

6番、加藤議員の御質問にお答えいたします。

第4条中の通勤手当の御質問であります。これは差額という意味ではなく、御自宅の

ほうから勤務地までの通勤の手当ですので、このたびで差額を支給するというものではなく、そこにその職員に対して充てるという意味ですので、毎月手当が支給されるものでございます。

○6番（加藤高志君）

はい、分かりました。これは新設ということなのか、ちょっと別として、委託をしてるような状況なのか、ちょっと分かりませんが、一般職員の方々と同様に、もし当初から通勤手当がついてなかったとしたならば、それはそれでちょっと考慮が十分だったのかなという部分が気になりましたので確認をしました。事後そのような形で、恒常的に公平な支給になりますようお願いをしておきます。

以上です。

○議長（難波武志君）

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第1号、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第3、議案第2号、吉備中央町バス有償運行に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

ちょっと1つだけ教えていただければと思います。

今回のこのバスの有償運行というのは、国立病院へのだと思っんですけども、あれは当時のとき試行運転という形でスタート切ったと思っんですけども、今回のこの2年延長もやっぱり試行という形で、乗車人員が幾ら幾らでないよと次につながらないよという、この条件はそのまんま残る形の延長になるのかどうか、ひとつお願いいたします。

○議長（難波武志君）

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

8番、黒田議員の御質問にお答えします。

おっしゃられるとおりで、試行運転を延長するという考え方です。条件は、そのまま持ち越しということになっております。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第2号、吉備中央町バス有償運行に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~


○議長（難波武志君）

日程第4、議案第3号、吉備中央町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第3号、吉備中央町税条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第5、議案第4号、吉備中央町子育て支援センターの設置及び管理に関する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第4号、吉備中央町子育て支援センターの設置及び管理に関する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第6、議案第5号、吉備中央町一時保育事業実施条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第5号、吉備中央町一時保育事業実施条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第7、議案第6号、賀陽町児童福祉年金条例の廃止についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第6号、賀陽町児童福祉年金条例の廃止については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第8、議案第7号、吉備中央町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第7号、吉備中央町国民健康保険条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第9、議案第8号、吉備中央町小規模企業及び中小企業等振興条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

2番、山本洋平君。

○2番（山本洋平君）

今回の吉備中央町小規模企業及び中小企業等振興条例の上程でございますが、昨年度、同僚議員からもコロナ禍の中で行政としての、町と一緒に民間の事業所とともにいろいろな支援をしていくべきじゃないかということで、私のほかに同僚議員からも提案がありました。それを鑑みても、非常に早い対応をしていただいたと考えております。

町長にひとつ伺いたいんですが、今後、現在のコロナの状況禍も鑑みて、こういった上位条例、現在はスポットで事業承継と創業のみの補助金の制度は設けていただけてますが、今後地元の商工会であるとか、企業からの提案それから住民の皆様からの提案により、この上位条例を基にいろんな支援策や補助ができると考えられます。町長としては、この条例上程において、どのような思いと効果が期待されるかというのを、よろしければお答えください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

御存じのとおり、吉備中央町は中小企業が主たる町でございます。そうした中では、産業推進におきましては大変重要視すべきと思っております。この条例そのものがもう少し先にあるべきぐらいに私は思っておりました。この制定ができることによって、いろいろと商工業者の振興に対して、また前向きに、また力強く考えられるものと考えております。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑は。

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

9番、日名です。

先ほどの質問、特にコロナ禍でという言い方をされてましたけれども、この条例そのものは本格的な内容だというふうを受け止めます。とすると、この条例制定によって将来的にもどういったことが効果として期待されるのか。そのために、まずどんな施策を一定の継続的な内容という意味で考えておられるか。ある意味では、業者の方々相当期待もされていく内容だろうというふうに思いますので、その辺り、商工業者の方々、同時に付け加えて農業法人なんか等も、今もう既にスタートしてますし、一定の将来的に広がっていく可能性もある中で、その辺り、含めての内容だというふうに理解していいかどうか、2点お伺いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

河内協働推進課長。

○協働推進課長（河内啓一郎君）

それでは、9番、日名議員の御質問にお答えいたします。

まず、この条例制定に対しての効果でございますが、この条例が制定されましたら何ができる、何をするというところからの基になろうかと思えます。それぞれの役割を持って、これから町の小規模企業及び中小企業の振興に努めていきたいかなというふうに思っております。これは、町勢の振興ということにつながろうかと思えますけれど、まずこの町中小企業者、商工関連また金融機関、大規模等と町民もそれぞれの役割を持っておりますけれど、この条例を基に創意工夫をして自主的な努力をしつつ、連携を持って協働のまちづくりに努めるようになろうかと思えます。それが一つの効果ではないかと感じております。

それから、今後の施策でございますが、先ほど山本議員のほうからもお話がありましたが、まずここで創業支援あるいは事業継承支援の、これの補助金を今交付するようしております。これが、先ほど町長も申しましたが、まずこの条例が基本となって、こういったものが進まれていくというようなことではあるかと思えますが、この条例が制定することによって、先ほども申しましたが、それぞれの役割の中から新しい中小企業における

補助事業的なものを確立していきたいかなというふうな考えでございます。

もう一件、農業法人についても同じくこの条例について進めていきたいということでございます。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第8号、吉備中央町小規模企業及び中小企業等振興条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第10、議案第9号、請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありますか。

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

失礼しました。これ、議案説明のときに、この第2期工事は吉備高原都市北部住区という御説明でございましたけども、工期とそれからケーブルの総延長は何キロぐらいになるんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

エリアについては、吉備高原北部地域でございます。加入の延長につきましては約159キロぐらいのケーブル延長でございます。

工期につきましては、一応2年度工事ですのでこの3月31日でございます。ただ、補正予算のときも御説明があったと思うんですけど、繰越し事業となりますので、令和3年度の12月前後ぐらいをめどに工事を行いたいとは思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありません。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第9号、請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第11、議案第10号、公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町ピオーネ集出荷・直売所）を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第10号、公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町ピオーネ集出荷・直売所）は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第12、議案第11号、公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町特用林産物まいたけ菌床栽培施設）を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありますか。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

11番、西山です。

この施設についても引き続き指定管理ということでございますが、指定管理料がこれ生じてませんが、施設の老朽化そして機械等々の入替えとか、いろいろなことを講じて課の担当もお骨折りをしていただいているということは承知しておりますが、今後の見込みについて、この施設の建物それから機械等の維持管理についてどのように把握されてますか。それをお尋ねいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

それでは、11番、西山議員の御質問ですけど、この施設、御承知のとおり、古い施設ではありますが、今後の指定管理料、前回もですけど、管理料としては0円でしております。

それから、施設等も2年度においてかなり修理をいたしました。次の3年間については、もう自主的に必要な修理は全部していただくという要綱を上程しての応募でありますので、今後は修理費は、町のほうからの出費はないということになっております。

○議長（難波武志君）

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

課長に今答弁いただきまして、そういう契約を交わして、指定管理の条件の中に含まれたということで、それで了解されておりました、それは結構でございます。しかしながら、建物自体が公の建物である以上、責任的なものということはおかしな話ですけれども、一応、費用面については事業者が負担するということが契約でできたとしても、管理のものについては、町としてもこれからはいろいろ目配りをしながらやっていただきたいという、そういうお願いをします。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第11号、公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町特用林産物まいたけ菌床栽培施設）は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第13、議案第12号、公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町さくら公園）を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第12号、公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町さくら公園）は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第14、議案第13号、町道の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第13号、町道の認定については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第15、議案第14号、令和2年度吉備中央町一般会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

補正について数点、お聞かせいただければと思います。

まず最初に、28ページの一番上の土木費の橋梁新設改良費のところでありますけれども、これは約半額が補正で減額になっておりますが、これは何かやられる予定だったものが中止になったのかどうか。そのあたりをお聞かせください。

それから次に、同ページの一番下のところになりますけれども、インターネットの環境整備補助金、これも当初の説明のとき、申請が少なかったという理由での減額というふうに理解してんですけど、この少ない理由をどのように行政側では考えられているのかどうか。そして少ない部分を、じゃどのように皆さん方に、今後しっかり理解をしていただきながら、積極的に使っていただくための工夫があるのかどうか。その辺りをお尋ねしたいと思います。

それから、その次のページの29ページ、ちょうど真ん中になりますけれども、学校管理費の委託料、スクールバスの運行業務、これが若干減額になりますけれども、これの理由をお尋ねします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

岡本建設課長。

○建設課長（岡本一志君）

8番、黒田議員の、まず最初の御質問です。

28ページの道路新設改良費の橋梁等の事業費が減つとる理由という形でございますが。まず、設計業務の1,700万円の減につきましては、これを国のほうへ補助金交付申請をしておったところなんです、国のほうからの割当がひどく減額されて、このまま実施いたしますと歳入のない単費の持ち出しということになりますので、どうしてもその辺も考慮しなければならないという形がございまして、これ減額させていただいております。ということで国費の減額による事業費の減という形で御理解いただきたいと思っております。

その下、14の工事請負費なんです、800万円の減という形でございますが、4橋施工のほうさせていただきましたが、その事業精査によりまして減となっておりますので、事業の効果は発揮できているというふうに判断しております。

建設から以上です。

○議長（難波武志君）

富士本教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（富士本里美君）

インターネット環境整備補助金です。これについては、まだ申請を受け付けている状況であります。最終的を3月29日としております。現在のところ公募申請数は240世帯あります。対象世408世帯ですので、大体60%の方が申請をされている状態です。

伸びなかった理由としましては、これを始める前にアンケート調査をしました。そのときに、これの大本の目的がインターネットの接続環境ということでありましたので、アンケート結果を取った結果、大体9割の方がインターネット環境整備ができておりました。ですから、今回の申請でも端末とかというような購入のほうが多かったのも、それについては大体家庭で環境が整っているのかなということで、伸びなかった理由かなと思っております。

それから、スクールバスについてですが、これは当初予算を今回のように非常事態の場

合を含めた1年間の予算取りをしております。夏休みとか、冬休み、春休みというような日数も含めておりますので、運行していない大体50日分の差額と今回休校及び校外学習中止による減額として100万円を出させていただいております。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

ページ数では17ページ、そして支出のほうで21ページにまたがりますが、まとめて、サンクスホースプロジェクト事業に関連しての質問です。

もともとの目標が寄附金の4,500万円、これが1,500万円足して6,000万円ということで、寄附金がほぼ見通されたと、それで補正として改めて増えた分の1,500万円をサンクスホースプロジェクト事業補助金として使われているということですが、今どんな事業が展開されて、新たにこの1,500万円を足すことで、さらにどういう事業が膨らんでいく可能性があるのか。その辺りの様子を少し聞かせてほしいと思います。

それから、もう一点は、一昨年あたりからの努力でこの会計の監査体制が非常に強化されたというふうに受け止めていますが、そのことが改めてこの収入、支出等が手のひらに乗って厳正にやられているというふうに思いますが、その辺の状況はどうでしょうか。

2点。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

河内協働推進課長。

○協働推進課長（河内啓一郎君）

それでは、9番、日名議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

17ページのサンクスホースプロジェクト事業に係ります寄附金の増額でございますが、先ほど言われましたとおり、当初4,500万円の寄附を見込んでおります。さらに、1,500万円を増額いたしました。これは、昨年度につきましても6,000万円を超える寄附があったという目標から、今回の目標に達成をいたした様子でございます。今現在の寄附額を申し上げますと6,000万円を超えた状況でございます、この寄附

額で十分いけるかなということでございます。

その、どんな事業をしておられるかというような御質問でございますが、このNPO法人のサンクスホースプロジェクト事業につきましては、競走馬で活躍できなかった馬をさらに、それぞれの各地区の伝統行事とか、そういったものへの切替えでございます。今までは速く走るということだけを見込んでおった馬を、さらに今度は乗馬をしながらそれぞれの伝統行事あるいはセラピーリゾート的なものでございますけれど、そういった障害のある方々への馬の活用といたしますか、そういったものを見込んでおるところでございます。

この事業につきまして、この寄附額が当然、NPO法人のサンクスホースプロジェクト事業に影響してまいります。これはそういった馬を預かる場として、優しいまちづくりも町のほうではやっておりますし、馬を預かる頭数によって1頭当たりの経費がかかるお金が決まっております。寄附額を考慮しながら預かる馬の数、そういったものにあてがうようなことで事業を進めているところでございます。

それから、2点目に、監査体制の強化が進んだのかということでございますが、御存じのとおり、体制強化をいたしております。理事長も代わりながら、それぞれの役目を果たしておるところでございますし、監査の中でそういったお金を使う立場に当たりましては、理事会等でしっかりと承認をいただきながら進めていくというようなことで、今現在も進めておるところでございます。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

2番、山本洋平君。

○2番（山本洋平君）

それでは、1点だけ、26ページの商工振興費、真ん中より下の新型コロナウイルス感染症対策追加給付金5,550万円の追加補正でございますけど、昨今のコロナの状況を鑑みて、前回の1万円のベリーぐっどカードのポイントを寄与したものを配布と、全く同じやり方で行うというふうに理解してよろしいのでしょうか。

あと、今ちょうど異動であるとか、入学であるとか、そういう時期も重なって、町内の事業所にとっては非常にこう、言い方はちょっとあれですけど、もうけ時のようなときであるんで、できるだけ早い施策をしていただきたいと思いますと考えておりますが、時期のほうはど

うなのかをお教えてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

これにつきましては、基本的には前回やった1万円のキャッシュレスカードと同等に考えております。なぜかといいますと、やはりまだまだコロナ禍で業者の方大変です、また町民の方も大変でございます。そうした中で、やはり今はすぐまだ感染者が、日本全国ではまだまだ収束とかというような格好ではございませんが。しかし、4月、5月だんだん減った中で、今度は経済を回すということも大事でございます。私は、これに対しては5月末、6月ぐらいには皆さんのほうに何らかの格好で、この1万円のものが渡るようにしたいという思いで事務担当者とは詰めております。いろんな要件があって遅れることはあるかも分かりません。しかし、思いはそのように、なるべく早くお渡しできるということを考えておる次第でございます。

○議長（難波武志君）

2番、山本洋平君。

○2番（山本洋平君）

すみません、今町長1万円とおっしゃられたんですけど、1万円によろしいですね。

○議長（難波武志君）

山本町長。

○町長（山本雅則君）

これにつきましては、トータルでは1万円のつもりです、はい。

○議長（難波武志君）

2番、山本洋平君。

○2番（山本洋平君）

すみません。1万円ということは、5,000円を2回に分けると解釈するのか、1万円を一遍にということの解釈によろしいですね、はい。じゃ、1万円を一度に6月末までにというふうに、はい解釈させていただきます。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

11番、西山です。

20ページの、先ほど同僚議員の質問があった負担金補助及び交付金のとこのサンクスホースプロジェクト事業補助金、今、課長のほうが質問に対して答弁してましたけれど、このプロジェクト自体の事業内容というのは全然見え隠れでよく分からないんですけど、これ結構な金額があれしてますけれども、事業自体がどのぐらいな事業の規模でやって、それに対する補助金というものがこれだけですと、それが町のあれにどのようなメリットがあるのか。そういうことも含めて、ちょっと簡単でもいいんですけど、事業内容を教えていただけますか。

○議長（難波武志君）

河内協働推進課長。

○協働推進課長（河内啓一郎君）

11番、西山議員の御質問でございますが、事業規模と申しますか、の内容を含めたものでございますけれど。

事業の内容そのものにつきましては、寄附をいただいた中から、町といたしましては、それに関わります事務費等を差し引いたものがサンクスホースのほうへ補助金としてお渡しするというところでございます。ですので、この中の内容につきましては、先ほど申し上げたようなものでございますけれど、内容を町のほうでどうこうというのは、特にはございません。NPO法人のほうのプロジェクト事業の中で、それぞれの事業を進めていくということでございます。ということよろしいですか。もう少しあれですか。

具体的にその事業の中に、それぞれのどういった金額が使われているかということにつきましては、ちょっとここでは資料ございませんので、また後ほどお知らせしておきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（難波武志君）

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

分かったような分からんようなあれだったんですけど、細かい数字を上げてくれという訳じゃなしに、このプロジェクト自体をやることによって、例えば町の、先ほどもちよっ



とあったPR的なことも含めて、それは分かるんじゃないけど、細かいことを上げてくれという意味じゃなしに、これに対する事業の内容というのが大っぴらに、あまり多く知られていない部分があります。私たちも実際よく分かりません。その中に公金がこうやって使われる訳でございますから、そういうことは明快にある程度は示していただかんといけないなと、そういう思いがします。

また、詳しいことは担当課のほうへお尋ねはいたしますけれども、これが町のためになることという形で予算して補正も組むわけですから、その辺はきちっとした明快な、今度答弁をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第14号、令和2年度吉備中央町一般会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第16、議案第15号、令和2年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第15号、令和2年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第17、議案第16号、令和2年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第16号、令和2年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第18、議案第17号、令和2年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第17号、令和2年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第19、議案第18号、令和2年度吉備中央町診療所特別会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

1つだけお尋ねしたいと思います。

11ページのところの下加茂診療所の運営費の中で、今回医療費のほうが80万円の増になってる部分は、これは利用者の方が増えたと理解すればいいのかな。この1点をお尋ねします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井保健課長。

○保健課長（石井瑞枝君）

11ページの医師派遣等の業務の80万円のところ、はい、につきましては、済生会へそれをお願いいたしておりますので、その分の委託費が上がった。

お医者さんの賃金とか、報償費とかを計算していった中で増えたというだけで、診療人数が増えたというものではありません。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

済生会のが増えたというのは十分理解するんですけど、年度当初のときに当然委託契約の中で、これぐらいの利用があって、過去の経緯も含みながら大まかな金額を多分持たれるんだと思うが、これが最終的にここで80万円増えたというのが、その計算上で、今の課長の話だったら増えたんだと理解するんですけど。その要素として利用人数が増えるから委託料が増えていくという考えなのか、それとも開業する日数が増えたから増えていくのかとか、その何か計算上の要素が多分あるんだと思うんですけど、その辺りがちょっと知りたかったんです。何が原因で今の委託料が増えるのか。この辺りちょっと改めて説明をお願いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井保健課長。

○保健課長（石井瑞枝君）

開業日数とか、それから人数とかではなくって、最終的に済生会のほうがお医者さんの報酬など計算した中とか、あとタクシー代とか、そういったものが最終的に計算した中で増えていったので、最後に補正とさせていただいたというものです。

以上です。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

おおむね理解ができるところではあります。これは当然、新山診療所も同様の考えでいくことですかね、もう最後になりますけれど。最終的に計算上で委託料が前後するというふうに、これはもう毎年のことと理解すればいいんですか。はい、分かりました。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第18号、令和2年度吉備中央町診療所特別会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第20、議案第19号、令和2年度吉備中央町上水道事業会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第19号、令和2年度吉備中央町上水道事業会計補正予算については原案のとおり可決されました。

お諮りします。

明日3月23日に予定しております日程第3、議案第21号から日程第13、議案第31号までを都合により繰り上げ、これを本日の日程に追加し、議題としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、明日23日に予定しております日程第3、議案第21号から日程第13、議案第31号までを本日の日程に追加し、議題とすることに決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第21、議案第21号、令和3年度吉備中央町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

1点のみ、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

ページでいくと174ページの一番下の扶助費のこの人間ドックの給付金でありますけども、これの令和2年度の実績等を教えていただいて、この補助金、今回8,000円

だと思っんですけども、これが今のところ妥当なのか、それとももう少し上げていくこと  
によって人間ドックの受診率が上がっていくように思われるのか。その辺りのお考えを  
1つお聞かせ願いたいと思います。

○議長（難波武志君）

石井保健課長。

○保健課長（石井瑞枝君）

すみません。人間ドックの令和2年度の、ちょっとコロナの影響等もありますが、ちょ  
っと今日すぐ持ち合わせてないので、また後日ということでお許してください。

今後、人間ドックにつきましては、運営協議会等の中でも出ております。今  
8,000円というものにしておりますが、今後検討していき、皆さん人間ドックなども  
受けている年齢でもありますので、だんだんと少し上げられていけたらいいのではないか  
なあと、皆さん3万円とか、4万円払われていますので、その中もう少し上げてもいいの  
かなとは思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第21号、令和3年度吉備中央町国民健康保険特別会  
計予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第22、議案第22号、令和3年度吉備中央町介護保険医療特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありますか。

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

一般的な質問です。今年介護保険制度の7期から8期で改めて介護実施計画がつくられて、諸計算がされていると思うんです。それが一定程度反映した予算になってますが。ただ、お聞きしたいのは、いろいろ、7期から8期に向けて介護保険制度の給付が変えられるというふうなことを事前よく聞いてましたけれども、そういったことが具体的にはどんなふうになっていってるか、その辺りと。

そういうことで、特に地域支援事業等にその影響が大きく現れてくるように思えるのですが、それ当たってる見方かどうか分かりませんが、特に地域支援事業にどういった部分がプラスされていってるか、少し教えてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

奥野福祉課長。

○福祉課長（奥野充之君）

9番、日名義人議員の御質問にお答えします。

介護保険制度の御質問でございますけども、議員がおっしゃられたように、令和3年度から5年度まで新たな介護保険制度が開始されます。第7期から第8期に移っての改正点ということでございますけども、議員がおっしゃられたように、介護給付から介護支援事業のほうに介護度の低い方が移るのではないかというようなお話もちらほら聞いてはおったんですけども、蓋を開けてみますと、その制度自体は同じでございました。そういったことで、今回の改正によって大きく制度が異なったということはございません。

もう一点、地域支援事業なんですけども、今後75歳以上の方が団塊の世代ということでだんだん増加してもまいりますし、かと言いましても、介護保険料を上げるというのも非常に心苦しいところもあります。そういったことで、先ほどおっしゃられたように、地域支援事業を充実していかなければ、もういけないのかなというようなことで思っており

ます。したがって、今以上に地域支援事業の中にあります集いの場の充実ですとか、またそういった介護になる状態を未然に防止するための認知症に対する前もっての予防ですとか、そういったところに重点を置いていくというふうに考えております。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑は。

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

今、課長のお話の中じゃ、これから地域の、例えば介護予防事業に力を入れるというお話だったかと思うんですけども、その分でちょっとお尋ねするんですけど、例えば214ページの12番の委託料のところですか。地域介護予防活動支援事業、多分集いの場のことではないかとは想像する、ちょっと内容は分からないですけど、これが昨年に比べると若干下がってんではないんかと思われるんですけど、そのあたりの理由なりを教えてくださいなと思います。

併せまして、218ページの18番の負担金補助及び交付金の中の認知症初期集中支援チーム員の派遣負担金、この辺りも下がっているように思われるのですが、この辺りの事業内容、多分半額程度になろうかと思えますけども、人数が減るのか、仮に担当の人数が減るのであれば、利用者にとってのデメリットが出てくるのかどうか。その辺りをお尋ねしたいと思えます。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

奥野福祉課長。

○福祉課長（奥野充之君）

8番、黒田員米議員の御質問にお答えします。

214ページの委託料、地域介護予防活動支援事業の事業内容でございますが、議員おっしゃられたように、集いの場の委託料そして通所付添いサポート事業の委託の関係が主な支出項目でございます。前年度と比べてのお話でございますけども、もちろん福祉課といたしましては、この活動予防のほうに力を入れていかなければいけないということではございますけども、何せこのコロナ禍でございます、その辺り、なかなか積極的な事業の展開というのが今難しい現状でございます、予算的にはこういった形でさせていただいておりますけども、今後さらに集いの場とかが増えてきますと、補正のほうで対応した

いというふうに考えております。

続きまして、218ページの負担金補助及び交付金の中の認知症初期集中支援チーム員派遣負担金でございます。こちらについても、先ほども申し上げましたとおり、介護予防の観点からも認知症の初期の段階での発見をして、集中的に支援をするというのが大きく介護予防にもつながっていくものと考えております。ただし、こちらもやはりコロナ禍におきまして、なかなか個人のお宅へお邪魔して、そういった聞き取りなりをして、それを事業に結びつけていく、御支援に結びつけていくということが非常に困難な状況でございます。今年度についてはこのような形での予算にさせていただいておりますけども、もちろん、これは今後介護保険料の面からも考えても、やはり充実していくべきという認識はしております。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第22号、令和3年度吉備中央町介護保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第23、議案第23号、令和3年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第23号、令和3年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第24、議案第24号、令和3年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

お尋ねいたします。

この再生可能エネルギーについては、2年度と大体同じ売電収入経費が計上されておりまして、順調に進んでおるところで大変喜ばしいことですが、2つ質問いたします。

1つは、大体このシリコンの発電素子が20年ぐらいと言われておるんですけども、この数字を見る限り、現在のところ劣化とかということは考えられませんが、劣化度というのは、もう発電のこの容量を見て、別に劣化してないなというふうなことで図っているの

か。それとも、何か特別に劣化度を測定するようなことをやっているのかということをお尋ねしたいのと。

もう一つ、昨今、再生エネルギーということで太陽光発電も全国で随分多くなって、こっちからは売電ですけども、電力会社からいけば買取り抑制ということが新聞等々で報道されておりますけども、昨年度そのようなことが何か協議みたいなことがあったのか。あるいは、今後そういうふうな買取り抑制みたいなことが発生しそうなのか。その辺りの見通しについてお尋ねをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

5番、山崎議員の御質問にお答えします。

太陽光のパネル、モジュールなんですけど、の劣化度についてでございます。

カタログ上は年間0.5%程度劣化するとは言われております。とは言いながら、現在までの大体発電量につきましてですけど、劣化度というよりか、どちらかといえば天候に左右された部分のほうが発電量に影響してるんが多いかなということ思っております。また、毎年モジュールだったり、パワコンだったり、主要の発電設備につきましては、専門のほうへ点検のほうを委託してやっていただいとてるところです。

次に、買取りの抑制の対応についてということでございますけど、この抑制につきましては、電力会社のほうからの要請で、その対応をできるように施設のほうを対応しなさいということですので、今その対応のほうは行っております。しかし、まだ電力会社のほうから抑制の規制がかかったことはありません。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第24号、令和3年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第25、議案第25号、令和3年度吉備中央町育英資金特別会計正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第25号、令和3年度吉備中央町育英資金特別会計予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第26、議案第26号、令和3年度吉備中央町診療所特別会計予算についてを議題

とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第26号、令和3年度吉備中央町診療所特別会計予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第27、議案第27号、令和3年度吉備中央町住宅新築資金等貸付事業等特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第27号、令和3年度吉備中央町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

会議の途中でございますが、ただいまより11時まで休憩します。

午前10時42分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第28、議案第28号、令和3年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」の声]

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第28号、令和3年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第29、議案第29号、令和3年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第29号、令和3年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第30、議案第30号、令和3年度吉備中央町上水道事業会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第30号、令和3年度吉備中央町上水道事業会計予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第31、議案第31号、令和3年度吉備中央町下水道事業会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第31号、令和3年度吉備中央町下水道事業会計予算については原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま町長から議案第32号、令和2年度吉備中央町一般会計補正予算について及び議案第33号令和2年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について、以上2件の議案が提出されました。

この際、これらを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、議案第32号、令和2年度吉備中央町一般会計補正予算について及び議案第33号、令和2年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

暫時休憩します。

午前11時03分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第1、議案第32号、令和2年度吉備中央町一般会計補正予算についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

大木総務課長。

○総務課長（大木一恵君）

議案第32号について説明いたします。

令和2年度吉備中央町一般会計補正予算について。令和2年度吉備中央町一般会計補正予算を別紙のとおり定める。令和3年3月22日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第32号、令和2年度吉備中央町一般会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第2、議案第33号、令和2年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

石井保健課長。

○保健課長（石井瑞枝君）

議案第33号について説明させていただきます。

令和2年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について。令和2年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和3年3月22日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

これは、総額に何の変更もない補正でございますけども、ちょっと内容的にお聞きしたいことがあります。

この県支出金から国庫支出金に変わったわけですが、ここに書いてある社会保障・税番号制度システム整備費補助金に振り替わっておりますけども、これは昨今報道等と言われておりますマイナンバーと、それから保険証のひも付けということと何か関係があるんでしょうか。お答えをいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井保健課長。

○保健課長（石井瑞枝君）

そのとおりでマイナンバーの関係でございます。病院等で保険証がマイナンバーカードが使えるというものです。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

使えるというものですけども、このシステム整備補助金というのは、そういうふうにはひも付けされるということですけど、役場としては、これは具体的にはどのような作業か何か伴うんでしょう、これお金がついているということは、どういうふうな作業というか、内容のことをやるんでしょうか。

○議長（難波武志君）

石井保健課長。

○保健課長（石井瑞枝君）

システムのほうを直すというものです。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第33号、令和2年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算については原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会とします。

御苦労さまでございました。

午前11時18分 閉 議